

議案審議

岩手県内の消防指令業務を共同運用

いわて消防通信指令事務

令和3年第4回花巻市議会定例会は12月3日開会、16日までの14日間の日程で開かれました。一般質問は12月6日から8日まで3日間、12人の議員が登壇し市の考えをたどりました。また、9日には議案審議を行い花巻市手数料条例など条例の一部を改正する条例や、いわて消防通信指令事務協議会の設置の協議に関し議決を求める議案、市の施設の指定管理者の指定、令和3年度花巻市一般会計補正予算(第12号)など12議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。また、16日の最終日に一般会計補正予算(第13号)が追加提案され、原案のとおり可決しました。

一般会計補正予算(第12号)は、新型コロナウイルス感染症対策として中小企業持続支援事業に6498万5千円が追加されたほか、コロナ禍による事業中止等で減額整理されました。主な可決議案や質疑は、次のとおりです。

いわて消防通信指令事務協議会の設置の協議に関し議決を求めることについて

可決

要旨・・・花巻市、遠野市および陸前高田市ならびに盛岡地区広域消防組合、宮古地区広域行政組合、釜石大槌地区行政事務組合、奥州金ケ崎行政事務組合、北上地区消防組合および二戸地区広域行政事務組合ならびに久慈広域連合の消防通信指令に関する事務を共同して管理および執行するため、規約を定め、いわて消防通信指令事務協議会を設置することの協議に関し議会の議決を求めるもの。

質疑

- 質問・・・花巻市が協議の場に入ることの条件として、無線によるバックアップ体制が確保されること、リアルタイムの通話による心肺蘇生の口頭指導を行うことの2点の説明があった。これが盛り込まれない場合、協議から離脱するという理解でよろしいか伺う。
 答弁・・・市が共同運用に係る法定協議会へ参加する条件について、推進委員会で協議させていただいたが、ほかの消防本部から異論は出されなかった。盛岡消防本部庁舎へのアンテナ整備も了承を得ている。このことから、共同運用の協議会参加の条件は整っているが、万一満たされない場合は市民サービスの低下が懸念されるため、離脱もやむを得ないものと考えている。
- 質問・・・災害の多発、広域の災害が起こった場合、実施計画では基本的に災害現場は各消防本部の対応となっている。協議会へ市から4人を派遣するとしているが、人員不足にならないか伺う。
 答弁・・・現在、消防本部での通信指令は8人体制だが、4人を派遣することで自主的に部隊運用と消防団対応にそれぞれ1人残る。現場対応も148人から151人と3人増員を認めていただいたので、151人体制で現場対応に支障が出ないように努める。



第7回花巻市議会臨時会が令和3年10月25日、開かれました。臨時会では、前議長が議員辞職したことに伴い議長が空席となっていたため、最初に議長の選挙を行いました。議長に志願した議員は藤原晶幸副議長のみであり投票の結果、議員25人(欠員1)中、25票を獲得し議長に当選しました。これに伴い副議長が空席となったため、引き続き副議長選挙を実施。副議長候補者は本館憲一議員のみであり投票の結果、本館憲一議員が23票を獲得(白票2票)し、副議長に当選しました。議長と副議長選挙の投票前に、花巻市議会基本条例に基づき、藤原晶幸副議長と本館憲一議員がそれぞれ所信の表明を行い、就任への意欲と抱負を述べました。



副議長
もと だて けん いち
本 館 憲 一



議長
ふじ わら しょう けい
藤 原 晶 幸

議長就任あいさつ

藤原晶幸

議長選挙におきまして、市議会議長の職を務めさせていただくことになりました。身に余る光栄に存じますとともに、職責の重さに身の引き締まる思いでございます。もとより、微力ではございますが、円滑な議事運営と、さらなる花巻市の発展、そして、市民福祉の向上に新たな決意と情熱を持って誠心誠意努力してまいる所存でございます。今後とも皆様方のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。